

# 新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急意見

2022年1月27日

公益社団法人 経済同友会代表幹事 櫻田 謙悟  
一般社団法人 新経済連盟代表理事 三木谷 浩史

## 1. 対応にあたっての基本姿勢

- (1) 新型コロナウイルスとは、数年単位で共生していくことを前提に、必要な対策を短期集中的に実施する。
- (2) 政府は必要な対策を講じつつ、通常の経済・社会活動や海外との人的往来を制限しない姿勢を鮮明にする。
- (3) 政府の対策決定にあたり、「正しく怖がる」<sup>1</sup>姿勢が重要。専門家は、最先端の知見・エビデンスを蓄積し、政府の政策判断・発信を支援。政府は得られた知見や最新データを逐次発信する。
- (4) 政府は、状況の変化に対応して、機動的かつ柔軟に対策を見直し、最適解を更新しつづける。同時に、総理大臣や担当閣僚が、国民に向けて、政策の狙いや変更理由をわかりやすく説明する。

## 2. 具体的施策

### (1) 第三回目ワクチン接種の促進

- ①国民が幅広く接種を受けられるよう、可能な限り前倒しでワクチン接種(混合接種含む)を促進、提供体制確保に関する問題点の洗い出しと対策を早期に実施。
- ②職域接種の活用、ワクチン接種へのインセンティブ付与など、民間の力を最大限活用。経済団体・企業等は前回職域接種のノウハウを生かし、積極的に貢献。
- ③小学校から大学まで、学校での集団接種を早急に実施。その際、個人・家庭の事情に十分に配慮。特に、基礎疾患等重症化リスクの高い児童・生徒には優先的に実施。

---

<sup>1</sup>物理学者であり、文筆者でもある寺田寅彦の言葉より。「ものを怖らなさ過ぎたり、怖がり過ぎたりするのはやさしいが、正當に怖がることはなかなか難しい」

## (2) ポイントを絞った対策強化

- ①重症者や重症化リスクの高い人は、早期発見・即治療、軽症者・無症状者は自宅療養を原則とし、保健所や医療機関の負担を軽減。
- ②然るべきタイミングでの感染症法上の位置づけの見直し（2類から5類へ）。
- ③PCR検査・抗原検査の拡充・強化
  - ・保健所や医療機関外での検査を拡充、承認済み検査キットの生産・調達を拡大し、個人向けネット販売も解禁。
  - ・自主的な検査で陽性と判明した個人も、無症状の場合は自宅療養に徹する方針を政府が明確に発信。
- ④経口摂取薬の一般普及を促進。

## (3) ニューノーマル／新しい日常に移行する姿勢の明確化

- ①「ワクチン・検査パッケージ」の活用
  - ・まん延防止等重点措置等による制限は、感染状況の変化に応じ、機動的に見直し、可能であれば前倒しで解除。
  - ・ワクチン・検査パッケージは、オミクロン株の性質等<sup>2</sup>、科学的エビデンスに合わせて運用方法を調整し、引き続き積極的に活用。
- ②海外往来の再開
  - ・海外人材、特に海外留学生の新規入国を早期に再開<sup>3</sup>。その際、入国にあたっての規制・ルールは、日本人帰国者と同等に。
  - ・日本政府が認めるワクチンを接種済みの渡航者の自己隔離等は、国内での接種実績と同等の扱いに。国内状況に応じて期間を短縮・撤廃。
- ③民間に対する必要な支援
  - ・過剰債務を抱えた事業者の債務削減を円滑化（コロナ対策融資対象企業につき、債権者の多数決による債務整理を可能とする法制整備）
  - ・企業がウイズコロナ、ニューノーマルへの適応を促進するための環境を整備する（税額控除、税制特例等）。

以上

---

<sup>2</sup> オミクロン株はワクチン接種による感染予防効果が限定的との指摘もある。ワクチン未接種の人とワクチン接種済みだが検査未受診の人との接触を抑制する必要があると考えられる。

<sup>3</sup> 日本の新規入国規制は、世界的に見て極めて厳格との指摘がある。これが一因となり、海外留学生が留学先や語学選考を変更し、優れた人材が日本から離れていくことによる長期的な損失は計り知れない。